

随意契約に係る情報の公表（物品・役務）

物品役務等の名称及び数量	契約職等の氏名、部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計規程の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札・応募 者数	
令和4年度人事・給与システム改修及び保守管理 国立研究開発法人土木研究所	契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 藤田 光一 茨城県つくば市南原1番地6	令和4年4月1日	富士通Japan(株) 東京都港区新橋1-5-2	5010001006767	本件は、国立研究開発法人土木研究所において導入している、人事・給与システム（内部情報ソリューション IPKNOWLEDGE v3（富士通（株）製）（以下、「本システム」という。）及び本システムをインストールしているサーバ等のハードウェア（以下、「ハードウェア等」という。）の保守管理業務、Microsoft Internet Explorer11のサポート終了に伴う改修（以下、「改修」という。）及び制度改正による非常勤職員の共済組合加入に伴う機能追加等（以下、「機能追加」という。）を行うものである。現在稼働している本システム及びハードウェア等の保守管理、改修及び機能追加を行うものであり、また、改修及び機能追加は本システムの基盤ソフトウェア（氏名、組織、科目等の基本情報DB）を使用し、当所固有のカスタマイズを実施した帳票、データベース等と一連となったシステム構成により発揮されるものである。このため、本件を確実に履行するためには本システムの当所固有のカスタマイズ及び仕様の細部に至るまで熟知し、本システム及びハードウェア等の構成、導入環境及び運用について知識・技術を備えていることが不可欠である。左記業者は、当所固有のカスタマイズを実施したソースプログラムの著作権を富士通（株）から譲渡されているとともに、本システムにおける当所固有のカスタマイズ機能を熟知し、本システム及びハードウェア等の構成、導入環境及び運用についての知識・技術を備えており、本システムを包括的に把握していることから、本件を正確かつ確実に履行できる唯一の業者である。 よって、国立研究開発法人土木研究所会計規程第52条第4項第1号（国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第26条第1項第2号へ）の規定により、左記業者と随意契約するものである。	20,631,072	20,631,072	100.0%					
会場借上（令和5年度新規採用職員選考） 東京都新宿区下宮比町	契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 藤田 光一 茨城県つくば市南原1番地6	令和4年4月1日	（株）ティーケービー 東京都新宿区市谷八幡町8番地	7010001105955	令和4年5月31日（火）から6月3日（金）に、新規採用職員（研究職）の面接を行うため、面接会場及び控室として会場の借上を行うものである。 借上にあたっては、以下の施設等を有することが条件となる。 1. 面接日（5月31日～6月3日）に会場借上が可能であること。 2. 使用料金の請求払いに対応可能であること。 3. 面接会場として約60～70m程度の会議室2室及び控室として約55～65m程度程度の広さの会議室1室を有すること。 4. 全国各地から申込者が参加するため、東京都心に立地し交通の便が良いこと。 5. 仮予約が可能でかつキャンセル料が発生しないこと。 6. 動線確保のため、面接会場及び控室が同じ階にあること。 7. 面接室及び控室として使用する会議室に開閉可能な窓があること。 8. 隣の部屋と間仕切りではなく壁で仕切られていること。 左記条件を全て満たす会場を所有するのは、株式会社ティーケービーが唯一の機関である。 よって、国立研究開発法人土木研究所会計規程第52条第4項第1号及び国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第26条第1項第3号の規定により、左記業者と随意契約するものである。	1,069,288	1,069,288	100.0%					

随意契約に係る情報の公表（物品・役務）

物品役務等の名称及び数量	契約職等の氏名、部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計規程の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札・応募 者数	
財務会計システム運用支援 任意	契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 藤田 光一 茨城県つくば市南原 1 番地 6	令和4年4月1日	(株) NTTデータ・アイ 東京都新宿区塩場町 1 番 1 8 号	2011101056358	本件は、当所の会計事務処理を行うため、すでに導入のうえ使用している財務会計システムを運用するにあたって、国立研究開発法人土木研究所で保有するサーバにすでにインストールされた会計ソフトウェア及び会計システム用サーバの保守管理に関する運用支援を行うものである。 左記業者は、会計ソフトウェアを設計、開発するとともに会計ソフトウェアの著作権を有している。また、業務内容に係る会計ソフトウェアの情報は公表されておらず、本件を遂行するために必要な情報を有している唯一の業者である。 よって、国立研究開発法人土木研究所会計規程第 5 2 条第 4 項第 1 号（国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第 2 6 条第 1 項第 2 号へ）の規定により、左記業者と随意契約するものである。	13,460,920	13,460,920	100.0%					
文書管理・電子決裁システム保守管理 （その 1） 国立研究開発法人土木研究所 国立研究開発法人土木研究所寒地土木研 究所	契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 藤田 光一 茨城県つくば市南原 1 番地 6	令和4年4月1日	コニカミノルタジャパン（株） 東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号	9013401005070	本件は、土木研究所が導入している文書管理・電子決裁システム及び本システムをインストールしているサーバ等のハードウェアの保守管理を行うものである。 土木研究所の文書管理及び電子決裁の業務を継続して確実にを行うためには、本システムの適正な運用は欠かすことができず、令和 4 年度以降の契約について鋭意進めているが、手続きに要する 2 ヶ月間については、本システムに障害が発生した場合、所の業務運営に重大な支障をきたす恐れがあることから、障害発生時には迅速かつ確実に対応する必要があるため、既契約業者密接に関連した不可欠の業務である。 左記業者は、現在、令和 4 年 3 月 3 1 日までの本システム及びサーバ等の保守管理を行っている者であり、機密性の高い法人文書等の管理も含まれる本システムにおいて、万一の情報漏洩等の非常緊急の事態にも備えられ、本件を継続して確実に履行できる唯一の業者である。 よって、国立研究開発法人土木研究所会計規程第 5 2 条第 4 項第 2 号（国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第 2 6 条第 2 項）の規定により、左記業者と随意契約するものである。	1,064,800	1,064,800	100.0%					
企業財務状況審査及び調査分析等補助作 業 任意	契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 藤田 光一 茨城県つくば市南原 1 番地 6	令和4年4月1日	(株) 常陽産業研究所 茨城県水戸市三の丸1丁目5番18号	6050001001169	本件は、革新的社会資本整備研究開発推進事業の実施に伴い、民間企業等の財務状況に係る審査及び調査分析等について、専門的知見を活用しつつ、土木研究所が実施する事務作業の補助を行うとともに、国立研究開発法人による出資等に関する情報収集及び整理を行うものである。 本件の実施にあたっては、新規提案機関の財務状況等審査補助及び国立研究開発法人土木研究所による出資等に関する情報収集及び整理を実施できる能力や体制が必要であり、これらが業務の成果に密接に関係することから、企画競争により公募を行った。その結果、入札説明書を交付した 3 者のうち、1 者から企画提案があり、それらについて実施体制、企画提案書の内容等を総合的に評価した結果、左記業者は本件を遂行するうえで、必要な能力が十分に備わっていることが確認された。 以上の理由から左記業者を選定し、国立研究開発法人土木研究所会計規程第 5 2 条第 4 項第一号及び国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第 2 6 条第 1 項第二号ホの規定により随意契約を行うものである。	8,063,000	8,063,000	100.0%					
水災害マネジメントに関する国際会議運 営補助作業 茨城県つくば市ほか	契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 藤田 光一 茨城県つくば市南原 1 番地 6	令和4年4月1日	(株) JTB 茨城県つくば市竹園 2-2-4	8010701012863	本件は、ICFARMが主催する水災害マネジメントに関する国際会議（ICFMQ）における参加登録及び参加登録費等管理のウェブサイトの構築、ICFMQの運営、運営及び撤収に関する補助作業等を行い、ICFMQの円滑な運営を補助するものである。 本件の実施にあたっては、1. 国内における参加者 100 名以上の国際会議運営の経験に基づく利便性の高い決済管理システムの提案および、2. 効率的な国際会議運営に関する留意事項、以上の 2 点が必要であることから企画競争により公募を行った。その結果、入札説明書を交付した 5 者のうち、2 者から企画提案があり、それらについて実施体制、企画提案書の内容等を総合的に評価した結果、左記業者が最も優れていることが確認されたことから、本件を遂行するのに最もふさわしい業者であると判断された。 以上の理由から左記業者を選定し、国立研究開発法人土木研究所会計規程第 5 2 条第 4 項第一号及び国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第 2 6 条第 1 項第二号ホの規定により随意契約を行うものである。	7,095,000	6,912,818	97.4%					

随意契約に係る情報の公表（物品・役務）

物品役務等の名称及び数量	契約職等の氏名、部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計規程の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札・応募 者数	
三次元大型振動台冷却塔修繕 国立研究開発法人土木研究所	契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 藤田 光一 茨城県つくば市南原 1 番地 6	令和4年4月25日	(株) 日立インダストリアルプロダクツ 東京都千代田区外神田一丁目 5 番 1 号	6010001196062	本修繕は、国立研究開発法人土木研究所振動実験施設に設置されている三次元大型振動台（以下「本振動台」という。）の冷却システムを構成する冷却塔について、破損箇所の特定および修繕を行うものである。 本振動台の冷却システムは、(株)日立インダストリアルプロダクツ（以下「製造者」という。）が本振動台の既存システムに適合するように設計・開発・製作・設置を一貫して行ったものであり、その製造段階において制作者が有する技術的ノウハウが多数使用されている。したがって、本修繕における破損箇所の特定、修繕および確認運転を、本振動台の既存冷却システムに悪影響を及ぼすことなく適切に行うことは、製造者以外では困難であると考えられることから、製造者以外の者で応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。その結果、参加意思確認書の提出者がいなかったため、製造者が本業務を遂行できる唯一の者であると確認された。 よって、国立研究開発法人土木研究所会計規程第 5 2 条第 4 項第 1 号（国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第 2 6 条第 1 項第 2 号ニ）の規定により、左記法人と随意契約するものである。	8,151,000	8,151,000	100.0%					
文書管理・電子決裁システム保守管理（その2） 国立研究開発法人土木研究所 国立研究開発法人土木研究所寒地土木研究所	契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 藤田 光一 茨城県つくば市南原 1 番地 6	令和4年6月1日	コニカミノルタジャパン（株） 東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号	9013401005070	本業務は、土木研究所が導入している文書管理・電子決裁システム及び本システムをインストールしているサーバ等のハードウェアの保守管理等を行うものである。 土木研究所の文書管理及び電子決裁等の業務を継続して確実にを行うためには、本システムの適正な運用は欠かせず、本システムの障害対応も含めた適切な保守管理等が必要不可欠である。 本システムは、既存ソフトの帳票、データベース等を基に土木研究所固有の様式や仕様にカスタマイズしたものであり、本システムの保守管理を正確かつ確実に履行するためには、本システム固有のカスタマイズ及び仕様の細部まで熟知し、本システム及びハードウェアの構成、導入環境及び運用についての知識・技術を備えていることが必要である。 また、本システムの開発者以外には、本システムの保守管理の履行が可能である者がいないと判断されることから、本システムの開発者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定とした。 本システムの開発者以外の者で、応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した結果、参加意思確認書の提出者がいなかったため、本システムの開発者が本業務を遂行できる唯一の者であると確認された。 よって、国立研究開発法人土木研究所会計規程第 5 2 条第 4 項第 1 号（国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第 2 6 条第 1 項第 2 号へ）の規定により、左記法人と随意契約するものである。	17,773,800	17,773,800	100.0%					
水災害マネジメントに関する国際会議及び関連委員会運営補助 茨城県つくば市ほか	契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 藤田 光一 茨城県つくば市南原 1 番地 6	令和4年6月13日	(一社) 国際建設技術協会 東京都文京区関口一丁目 2 3 番 6 号	3010005018587	本件は、ICHARMが主催する水災害マネジメントに関する国際会議（ICFM9）及び関連委員会に必要な情報収集・整理、運営補助作業等を行うものである。 本件の実施に当たっては、国内外のハイレベルの接遇を含む国際会議の運営について、不測の事態が生じないようリスク要因を抽出し、それに対する備えを講じる必要があることから、企画競争により公募を行った。 その結果、左記相手方は、入札説明書を交付した 5 者のうち、本業務の「技術提案書提出要請業者の確認審査」に参加表明し、業務実施条件を満たし技術提案を行った唯一の相手方であり、また、業務実績、技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、本業務を実施するうえで必要な能力が十分に備わっていることが確認された。 以上の理由から左記業者を選定し、国立研究開発法人土木研究所会計規程第 5 2 条第 4 項第一号及び国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第 2 6 条第 1 項第二号ホの規定により随意契約を行うものである。	7,590,000	7,590,000	100.0%					

随意契約に係る情報の公表（物品・役務）

物品役務等の名称及び数量	契約職等の氏名、部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計規程の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
会場借上（土木研究所創立100周年記念講演会） 東京都千代田区有楽町	契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 藤田 光一 茨城県つくば市南原 1 番地 6	令和4年7月11日	株式会社朝日ビルディング 有楽町朝日ホール 東京都千代田区有楽町 2-5-1	5120001216363	令和4年11月30日（水）に、土木研究所創立100周年記念講演会を開催する。 今回の講演会は、調査研究の成果発表および最近の土木技術に関する話題・動向等について、幅広く紹介することを目的としており、民間企業を中心に公益法人等より、多くの方に参加頂き、土木研究所の役割を大きくアピールする場としても有意義な講演会である。 開催にあたっては、以下の施設等を有する事が条件となる。 1. 700名以上収容可能な講演会場を有すること 2. 視聴しやすいシアター形式のホールであること 3. 控室として利用する会議室が同一建物内にあること 4. 東京都心で交通の便が良いこと（最寄駅から徒歩5分以内） 5. 新型コロナウイルス感染症対策への対応方針を示していること 6. 令和4年11月29日（準備日）及び30日（開催日）に借上げが可能であること 左記条件を全て満たすのは、株式会社朝日ビルディングの有楽町朝日ホールが唯一の会場である。 よって、国立研究開発法人土木研究所会計規程第52条第4項第1号及び国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第26条第1項第3号の規定により、左記業者と随意契約するものである。	1,471,800	1,471,800	100.0%					
令和4年度盗用検知オンラインツール利用ライセンス購入 国立研究開発法人土木研究所	契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 藤田 光一 茨城県つくば市南原 1 番地 6	令和4年7月22日	ターニットイン・ジャパン合同会社 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-27-5	4000012090001	土木研究所では、「研究上の不正への対応に関する規程（平成27年4月1日施行）に基づき、特定研究不正（ねつ造、改ざん、盗用）に対応することになっており、研究上の不正を防止する手段として、盗用の有無を検知する盗用検知オンラインツールを平成28年度より導入している。 購入を行う盗用検知オンラインツール【Turnitin社の「iThenticate」】は、国内の大学・研究機関や国際的な学術出版社（NatureやSpringer、Elsevier等）で広く導入されている。論文の類似性検知のために使用されるデータは、学術出版社約1700社の1.35億以上の学術雑誌、書籍等、47000以上の出版物、910億以上のwebページ等（2021年4月時点）であり、当該ソフトウェアが持つデータベースを上回るデータベースを有した競合ソフトウェアは他にない。 また、当所は平成28年度から本ソフトウェアを導入し、査読付英文論文、英文要旨、査読付和文論文の盗用チェックを実施してきた。その導入効果もあり、現在まで研究不正（盗用）の報告はなく、未然防止に役立っている。よって、本ソフトウェアを引き続き利用することが業務を遂行する上で必要不可欠となっている。 本ソフトウェアは、Turnitin社（日本法人）の直接販売のみで、他に販売代理店がないことから、左記業者は本ソフトウェアを納入することができる唯一の業者である。 よって、国立研究開発法人土木研究所会計規程第52条第4項第1号及び国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第26条第1項第2号（イ）の規程により、左記業者と随意契約するものである。	2,642,909	2,642,909	100.0%					

随意契約に係る情報の公表（物品・役務）

物品役務等の名称及び数量	契約職等の氏名、部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計規程の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札・応募 者数	
AGX Dynamicsソフトウェアライセンス購入 国立研究開発法人土木研究所	契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 藤田 光一 茨城県つくば市南原 1 番地 6	令和4年8月26日	株式会社ブイエムシー 愛知県名古屋市中昭和区御器所通 3 - 1 8 - 1	1180001058110	本件は、スウェーデン Algoryx社が販売するシミュレータ物理エンジン AGX Dynamicsの各種モジュールの年間ライセンスを購入するものである。 先端技術チームでは、自律施工技術の開発促進、普及を目的として、自律施工技術基盤 OPERAの整備、運用を行っている。OPERAは土木研究所の保有する建設機械およびシミュレータ等により構成され、AGX Dynamicsは当シミュレータの必須要素である。当シミュレータは AGX Dynamicsの各種モジュールが提供する多くの機能に強く依存しているため、他の商用、非商用含めた物理エンジンへの代替は困難である。 Algoryx社により提供された Sole Distribution証明書の通り、ブイエムシー社は、AGX Dynamicsの販売サービスを提供する国内唯一の代理店である。 よって、国立研究開発法人土木研究所会計規程第52条第4項第一号及び国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第26条第1項第二号（イ）の規程により、左記業者と随意契約するものである。	4,862,000	4,862,000	100.0%					
令和4年度会計監査業務 任意	契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 藤田 光一 茨城県つくば市南原 1 番地 6	令和4年12月8日	太陽有限責任監査法人 東京都港区元赤坂1-2-7赤坂Kタワー	4010405002470	独立行政法人通則法第39条の規定により、当研究所は会計監査人によって財務諸表等の監査を受けなければならない。 契約の相手方となる太陽有限責任監査法人は、独立行政法人通則法第40条の規定により、国土交通大臣が選任した会計監査人である。 よって、国立研究開発法人土木研究所会計規程第52条第4項第1号（国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第26条第1項第1号イ）の規定に基づき、上記法人と随意契約を行うものである。	11,088,000	11,088,000	100.0%					

随意契約に係る情報の公表（物品・役務）

物品役務等の名称及び数量	契約職等の氏名、部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計規程の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札・応募 者数	
UAV搭載型グリーンレーザ本体等保守更新 任意	契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 藤田 光一 茨城県つくば市南原 1 番地 6	令和5年2月22日	株式会社パスコ 東京都目黒区下目黒 1-7-1	5013201004656	本件は、昨年度当チームで購入し保有している「UAV 搭載型グリーンレーザ TDOT3GREEN」（以下 TDOT 3 GREEN とする。）及び計測データ処理ソフトウェアの保守更新を行うものである。 TDOT 3 GREEN は、上記業者が「ドローン搭載型レーザースキャナシステム及び解析ソフトウェア購入」（令和 3 年度）において TDOT3GREEN を納品したものである。 TDOT3GREEN の保守点検等に高度な技術を要し、継続した管理が不可欠であることから製造者（株式会社 amuse oneself）より製品を納入した販売代理店が継続して保守点検等を行うこととされている。したがって、左記業者は TDOT3GREEN 及び計測データ処理ソフトウェアの保守更新をサポートできる唯一の業者である。 よって、国立研究開発法人土木研究所会計規程第 5 2 条第四項第一号及び国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第 2 6 条第二項ホの規定により上記業者と随意契約するものである。	2,640,000	2,640,000	100.0%					
事務室借上（定期建物賃貸借契約） 秋葉原センタープレースビル 4 階 （402区）	契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 藤田 光一 茨城県つくば市南原 1 番地 6	令和5年3月10日	富国生命保険相互会社 東京都千代田区内幸町2丁目2番2号	5010005003959	本賃貸借は、令和 5 年度より第 3 期戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）の研究推進法人を土木研究所が担うことになったため、事務室を東京都内に確保するものである。 研究推進法人の業務にあたっては国土交通本省、内閣府、関係省庁ならびに P D、サブ P D、研究責任者等の関係者と密な連携が必要となることに加え、土木研究所で実施する研究業務との利益相反の観点から、可能な限り既存の組織とは別に整備することが求められている。 そのため、研究所に新たな組織を設置するとともに、事務室を新たに借上げ、既存組織とは別の場所で研究推進法人に関する業務を行うことが必要である。 事務室の借上にあたっては、以下の条件を満足する必要がある。 1. 令和 5 年 4 月から借上が可能なこと。 2. 執務室（会議室含む）として 8 5 坪程度の面積を有すること。また、2 0 人程度が利用する執務室と会議室の配置が可能な構造であること。 3. 秋葉原駅周辺に立地していること（土木研究所が位置するつくば、国土交通本省、内閣府等が位置する霞ヶ関、P D 等遠方からの来訪者のアクセスを考慮） 4. 駅からのアクセスが良いこと。車椅子等による移動も可能な立地であること。 5. バリアフリーに配慮した構造であること。 6. 人や荷物の移動のため、車寄せを有すること。 7. 必要なセキュリティが確保されていること。 上記条件を全て満たす物件は秋葉原センタープレースビル（4 階 4 0 2 区）のみであり、同ビルを所有する富国生命相互会社が唯一の機関である。 よって、国立研究開発法人土木研究所会計規程第 5 2 条第 4 項第 1 号及び国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第 2 6 条第 1 項第 3 号の規定により、上記業者と随意契約するものである。	122,040,000	122,040,000	100.0%					